

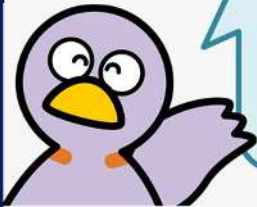
令和6年度

# 埼玉県産農産物等輸出促進支援事業

PR経費：1／2以内（1事業者上限：50万円）

検査等経費：定額（1検体上限：8万円）

埼玉県産農産物（いちご、茶及び米）等において、継続的な輸出に取り組む商社等による海外バイヤー等に向けたPRに係る経費の一部、また輸出先国の規制に対応した残留農薬検査等に係る経費を補助します。



コバトン

補助対象経費は次のような費用を想定しています。ご不明点はお問い合わせください。

## 販売促進資材の作成

- ・販売促進資材費
- ・展示資材費
- ・印刷製本費 など

## 商談会の実施・展示会への出展

- ・会場借上料
- ・出展費
- ・サンプル購入費
- ・送料
- ・生産者等の旅費 など

## バイヤーの招へい費

- ・バイヤーの旅費 など

## サイトの構築

- ・WEB出展費
- ・広告費
- ・サイト作成費 など

## 規制に対応した検査

- ・残留農薬検査 など

募集期間

令和6年7月10日（水）～ 7月29日（月）

募集件数

5事業者（予算の範囲内で5事業以上を支援する場合があります。）

# 令和6年度埼玉県農産物等輸出促進支援事業の公募概要

## 1 対象品目

埼玉県産農産物（いちご、茶及び米）等  
（以下、「県産農産物等」という。）

## 2 対象者

県産農産物等の継続的な輸出に取り組む商社等

## 3 補助対象事業及び補助対象経費

県産農産物等の継続的な輸出促進を目的とし、

- （1）海外バイヤー等に向けた県産農産物等のプロモーションに係る取組
- （2）輸出先国の規制に対応した残留農薬検査等に係る取組とします。  
ただし、（2）のみを行う事業は対象としません

## 4 補助率

- （1）3の（1）に係る取組  
1事業実施主体につき1／2以内（上限50万円）
- （2）3の（2）に係る取組  
定額、1検体につき上限8万円

## 5 募集期間

令和6年7月10日（水）～7月29日（月）

## 6 申請方法

埼玉県農業ビジネス支援課（販売対策・6次産業化担当）に事業実施計画書をメールでご提出ください。

## 7 事業スケジュール

7月29日（月）	【応募締切】
8月中旬（予定）	【実施計画の承認】
8月下旬（予定）	【交付決定】

※交付決定後～令和7年3月10日（月）まで事業を実施。事業の完了後30日以内又は3月14日（金）のいずれか早い時期までに実績報告を提出。

詳しくは  
埼玉県ホームページをご覧ください！



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/yushutsu/r6koubo.html>

問合せ先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当

電話番号

048-830-4107

メールアドレス

a4105-13@pref.saitama.lg.jp